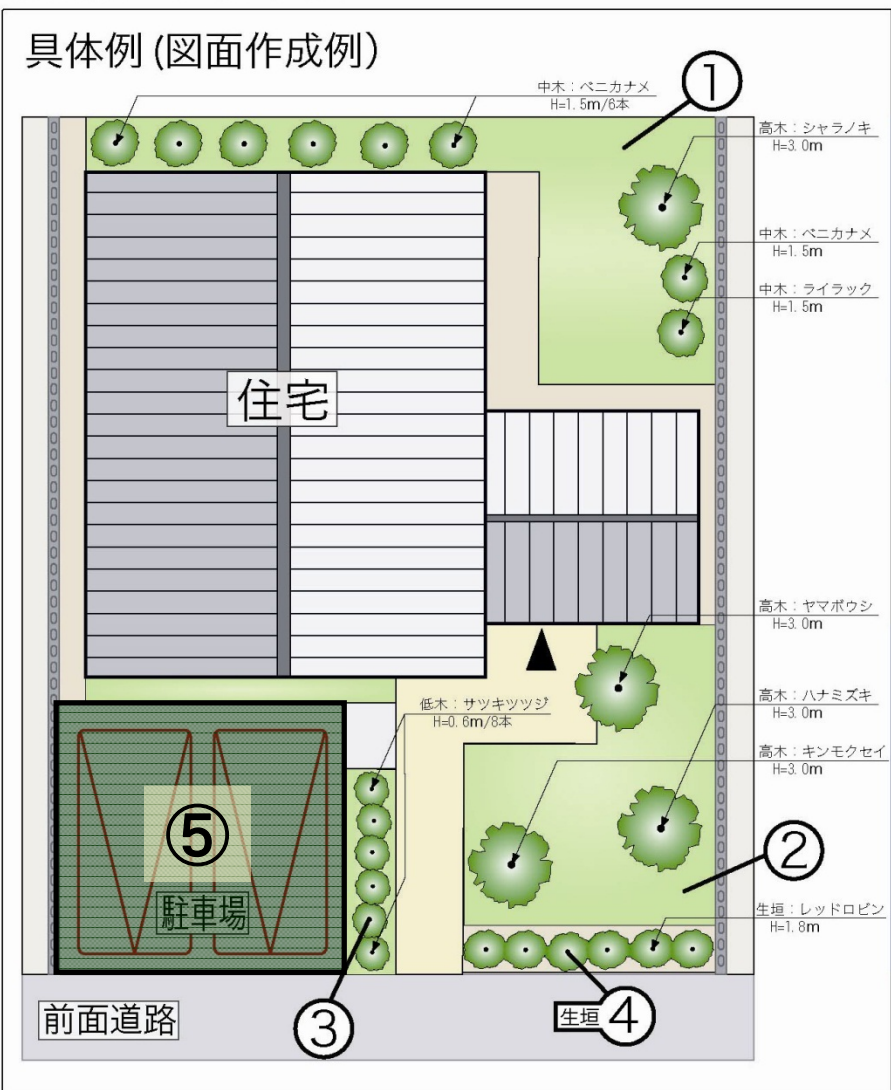


注意：透水性舗装、芝の「緑化面積」の算入は公共交通のみです。

敷地内緑化基準 算定参考図



基礎条件 ・敷地面積 **336 m²**

透水性舗装、芝の「緑化面積」としての算定方法

⑤を「透水性舗装」とする

⇒ 区画面積 $6\text{m} \times 5\text{m} = 30\text{m}^2$

「A」 $= 30\text{m}^2 \div 2 = 15\text{m}^2$

参入できる上限 (敷地全体)

⇒ 求められる面積の半分まで

「B」 $= 336\text{m}^2 \times 10\% \div 2$
 $= 16.8\text{m}^2$ よって 15m^2

※「B」と「A」の小さい方を採用

参入できる上限 (接道部)

⇒ 求められる面積の半分まで

「C」 $= 336\text{m}^2 \times 5\% \div 2$
 $= 8.4\text{m}^2$ よって 8.4m^2

※「C」と「A」の小さい方を採用